

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 30 年度 第 2 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	平成 30 年 9 月 28 日 (金) 9:30~12:30
場所	佐渡市役所会議室棟 第 2 会議室
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>1) 集中改革プラン進捗状況の答申に関する回答について</p> <p>2) 佐渡市公共施設等個別計画策定方針(案)について</p> <p>3) 公共施設に関する市民アンケート(案)について</p> <p>4) その他</p> <p>・次回、委員会開催日について</p> <p>4 閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>≪行政改革推進委員≫ (10 名)</p> <p>・会長 西川 祐一 委員</p> <p>・職務代理 佐々木 宏史 委員</p> <p>・行革推進アドバイザー 南島 和久 委員</p> <p>・委員</p> <p>川島敏秀委員、後藤勇典委員、齊藤孝夫委員、大橋幸喜委員、 眞重與四郎委員、齋藤美佐枝委員、光村克己委員</p> <p>・市役所 (4 名)</p> <p>事務局 企画財政部 企画課長 岩崎 洋昭 企画課長補佐 中川 裕二 企画課行革推進係長 椎 俊介 企画課行革推進係主事 菊池 勇司</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1 人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
岩崎企画課長	<p>1 開会 （事務局 岩崎企画課長より開会宣言）</p> <p>2 会長挨拶 （行政改革推進委員会 西川会長より開会の挨拶） （用務により 事務局 岩崎企画課長退席）</p> <p>3 議事 1) 集中改革プラン進捗状況の答申に関する回答について</p>
椎行革推進係長	<p>（説明） 平成 29 年度の答申内容を踏まえた平成 30 年度の各課の取組み計画について、第 1 回の委員会でお示しした。これに対する各委員からの意見・質問等への各課回答を取りまとめたものを事前資料としてお送りした。【資料 1】 この回答に対する皆様のご意見を伺いたい。</p>
西川会長	<p>・各課からの回答内容については、形骸化している部分も見受けられるが、逆に真剣に受け止めてくれている部分もある。当委員会として、答申後も追跡しているという意思表示を含め、今回各課に意見した訳である。</p> <p>今年度の審議事項は公共施設等個別計画の策定方針である。この重要な問題に対して時間を費やしたいということもあり、集中改革プランの議題に関しては的を絞って議論し、10 時を目途に終了したい。</p>
川島委員	<p>（委員からの意見） ・「将来ビジョンの進行管理」について、企画課より「検証まで行えていないのが現状である」という大変正直な回答をいただいた。現状は理解するが、改善へ向けた意欲的な言葉が欲しかった。この回答では諦めているように思える。</p>
中川企画課長補佐	<p>・おっしゃるとおりであり、今後のことも考えながら取り組んでいきたい。</p>
西川会長	<p>・回答の中には旧態依然とした内容も見受けられる。本日は時間を割けないが、委員の皆様が真摯に検討した意見をここで終了するのではなく、行政の対応を引き出すための手立てを考えていきたいと思っている。別途時間を設け、委員 2～3 名と南島委員、事務局を交えて検討のうえ、この議論の着地点について皆様に諮らせていただきたいと思うが、いかがか。</p>
川島委員	<p>・その前段階として、各委員が各課の回答のうち問題視している部分について意見を出し合ってはどうか。</p>
光村委員	<p>・佐渡市の専門委員会・会議等については形骸化したものが多いというのが個人的な印象である。当委員会がしっかりと機能しているということを示す意味でも「この回答では駄目だ」という点について、市民にもわかる形でしっかりと示す必要がある。</p>
西川会長	<p>・川島委員の提案については、光村委員のおっしゃる意味においても有効と考える。集</p>

	<p>中改革プランの進捗や答申内容についてはホームページにも掲載されているが、もう少し噛み砕いた形で周知することも必要である。</p> <p>それでは、皆様より今回の各課回答について最も問題であると感じた部分をお聞きしたいと思う。</p>
齊藤委員	<p>・No.7の「補助金等の見直し」について。行政は、少額の補助金は廃止という姿勢であったと思うが、金額に関わらず内容について精査を進めるべきである。国の補助金も然りだが、一括して廃止という傾向にあるように感じる。</p>
齋藤委員	<p>・No.2、3の「将来ビジョンの進行管理」について。「検証が不十分である」ことの原因は人の問題か、能力の問題か、コストの問題か。教えていただきたい。</p> <p>また、No.23、24の「時間外勤務の縮減」について。職員の異動が頻繁すぎると感じる。当委員会以外にも委員活動をしているが、年度最初の会議で前年の実績を尋ねても「異動したばかりでわからない」「資料がない」との回答が多い。これではスムーズに事が運ばない。人が頻繁に変わるからそういうことが起きるのではないか。1年で異動する職員もおり、引継ぎに要する時間が無駄と感じる。せめて異動スパンを3年間に固定するという事はできないのか。</p>
後藤委員	<p>・集中改革プランと言いながら扱う事項が多すぎると感じる。限られた時間で審議するにはテーマを絞ることが非常に重要であり、その意味で、今回はテーマを絞った審議ができるのは非常に有効と思う。</p>
佐々木委員	<p>・No.23、24の「時間外勤務の縮減」について。職員には自らの時給を意識していただくことが非常に重要と考える。例えば、介護認定申請に対する行政の決定に利用者が不服を申し立てた場合、再審査されるケースが増えている。その場合二度手間となって余計なコストが発生する。他申請等でも異動直後の職員の場合以前よりもその手際が悪く余分な時間がかかっていると考えられる。一定時間を経れば前任者と同等の対応が求められることは当然だが、そのために「この人に聞けば分かる」という人材を複数育成し、人事異動による業務の滞りを削減する事で時間外勤務の削減することが可能と考える。</p>
大橋委員	<p>・「引き続き検討する」「調整する」との回答が非常に多い。回答する目標・期限を定めて取り組んでもらいたい。</p>
眞重委員	<p>・人事に関しては適材適所という要素もあり、異動スパンが長ければ良いということでもない。行政の職員であれば、あらゆる業務に精通していなければ意味がない。異動事由については、数字を根拠に市民にしっかりと説明すべきである。</p> <p>時間外勤務については、部・課長のマネジメントにより、職員の勤務状況が適正か否かを見極めなければならない。中には緩慢と業務する職員もおり、そうした点を能力・適正・業務内容等により指導・監督しなければならない。</p>
光村委員	<p>・No.1～5の「将来ビジョンの進行管理」について。企画課の回答は回答となっていない。計画を立てることが仕事ではない。</p> <p>No.6の「事務事業の再編整理」について。事業効率が明確になっておらず、単なる机上の空論でしかない。</p> <p>No.7～23の「補助金等の見直し」について。委託事業の精査がされておらず、これでは補助金の見直しはできない。金額ではなく、事業内容を精査のうえ見直しを要望する。</p>

川島委員	<p>No.28～31の「人材育成の基本方針の適正な運用」について。人材のレベルアップこそが行政改革と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画課、財政課、総務課の回答には主体性・リーダーシップが感じられない。 <p>特に総務課に関しては「時間外勤務の縮減」というテーマが与えられているにも関わらず「当該課長の専権事項である」とし責任回避している。「時間外勤務の縮減と職員の健康管理に関しては総務課の問題である」と度々指摘してきたにも関わらず、責任感のない回答がなされたことは非常に問題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通政策課は「公共交通網整備計画」の分析や「地域公共交通活性化協議会」での議論に関わらず、全くその分析を踏まえた回答となっていない。協議会の資料では人口減少以上にバスの乗客（特に本線の乗客）が減少しているという分析結果が示されているにも関わらず対応策を検討する姿勢が示されていない。 ・観光振興課は従来の延長の回答に終始しており、勉強不足を露呈した回答である。今までのやり方では成果が少なかったことを踏まえて、観光白書が示す国の施策や県の観光施策を研究し、新しい施策を考えようという姿勢が足りない。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・No.8の「補助金等の見直し」について。交通政策課の「教育委員会と協議する」との回答は逃げの姿勢であり、主体性が感じられない。 ・No.6の「事務事業の再編整理」について。これは重要な問題であり、ここが不十分ということは、当委員会としても専門スキルを持った人材を迎え、もう少し大胆に切り込む仕組みを考える必要がある。 ・総務課は「現状の人材育成方針に従って」との回答だが「人材育成方針自体に問題がある」とこれまでも指摘してきた。人が育たない原因は方針に間違いがあるのであり、その点が改善されていないことは問題である。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも、集中改革プランとは多くの事業を整理していくものである。 <p>佐渡市は施設の整理が特に急務であると伺っている。ここを大きなターゲットとし、公平性を担保しつつ、場合によってはシュリンクする必要があるとのことだが、当プランはその他にも補助金や将来ビジョン等色々な要素を内包している。</p> <p>当プランは、このような佐渡市の改革の全体像を見るマッピング的な存在であり、1つ1つをコントロールするツールとしては使いづらいが、ターゲットを絞る地図として活用できる性格と捉えている。</p> <p>当委員会と各課との一連のやりとりについては、各課に緊張感を持たせるという意味では効果的と思うが、個別の案件については当プランでコントロールするものではないと考える。各委員から様々な意見が示されたが、このやり取りについては議事録に残すということで納めていただくことで良いと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の意見の中で気になった点は、企画・財政・総務の迫力不足という指摘である。市町村合併の経緯もあり、これは佐渡市の特徴と言っても良い。各部局が力を持っていることもあり、首長を支える企画・財政・総務という、所謂ミドルマネジメントの部分が弱く、各課の判断に委ねる部分が多いという点は課題と言える。 <p>これから様々な計画を一本化するという市長の方針の中で様々な部分の整理が必要だが、「集中して整理する部分はどこか」といった時に、企画・財政・総務が役割分担し、</p>

	<p>新たなフォーメーションで取り組む必要がある。この問題は、首長が「どういった計画を持ち、それをどういった形で支えるのか」という課題に集約されると思うので、今回の議論についてはそこへ吸収する形で集約することがひとまずベストかと思う。</p> <p>しかしながら、テーマが変わるのではなく、補助金の見直しも施設の再編整理も進めていかなければならない課題である。ひとまずこの2点が解決できれば大きな荷物が降りせることになる。</p> <p>次期計画もこの2点を中心となることは変わらず、そこを担うのは企画・財政・総務であり、本日の議論はそこへ付随することとなる。とにかく公共施設等個別計画と補助金をしっかりと管理するための企画・財政・総務の役割分担を集中的に検討していくという点が1つの総括になると思っている。</p>
西川会長	<p>・南島委員より、議事録で収めるとの意見が示されたが、我々としてはもう一步踏み込み、前へ進めるための手立てを話し合わなければならないのではないかと。極論を言うと、総務課長を呼んで直接話をするということも考えられる。</p> <p>この議論の着地点については、私と職務代理と事務局で検討し皆様にお諮りしたいと思うがいかがか。</p>
南島委員 西川会長 南島委員	<p>・今おっしゃっているのは補助金の話か。</p> <p>・全体の話である。</p> <p>・企画・財政・総務の案件については新しい計画を立ててからでないとは処理ができない。将来ビジョンは見直しの時期にあり、施設の統廃合については別のフレームである。残るのは補助金と事務事業の再編整理である。</p>
西川会長 南島委員	<p>・その2点がメインとなる。</p> <p>・この2点については連動する部分がある。どちらをメインフレームとして議論するのか。また、これらについては、本来は財政課が予算査定として実施すべき仕事だが、財政課の回答からは「それは企画課だ」という逃げの姿勢が見え隠れしている。新しい大きな計画を策定する中で、責任の所在を整理することが先決である。計画を色々修正しすぎた結果、体制が整っていないのが現状とを感じる。</p>
西川会長 川島委員	<p>・財政課が企画課の後ろに隠れて出てこない印象である。「お金を扱う部署がしっかりやれよ」と言いたい。この点をどこまで切り込むかは南島委員とも事務局とも協議し調整したい。</p> <p>・本来、同じ部の中で企画課と財政課がボールの投げ合いをするのはおかしい。そのような状態を改善する為にも、着地点について提案したいという西川会長の発言には期待している。</p>
	<p>集中改革プランの見直しに向け、今年度の答申において何らかの提言をしたいというのが私の意見である。</p> <p>(後日、会長・職務代理・事務局で調整することとする)</p>
権行革推進係長	<p>2) 佐渡市公共施設個別計画策定方針(案)について (説明)</p> <p>・【別紙1】は前回お示しした策定(案)への質問と回答である。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画は、策定当初において全ての施設の方針を決定できるものではない。集中改革プランや個別の施設方針等とも整合性を図る必要がある。国から示された必須記載事項を念頭に置き、昨年度実施した施設の劣化診断等の結果を踏まえ、ある程度機械的にふるいにかけてところからスタートする。 ・今年度の計画策定スケジュールについては決定事項であり変更はできない。しかし、全ての施設の方針について詳細に決定することは不可能と考えている。利用実態等も加味し、今後の計画の土台を作るものというイメージである。
後藤委員	<p>(委員よりの質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定方針（案）で予定されている市民アンケートについて、公平性を保つための担保は無作為抽出という方法になるのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そう考えている。
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・【別紙 1】で 794 施設の点検・診断を行ったとあるが、結果は公表されているのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のうち、一定以上の規模のものは建築基準法に従って法定点検をしているが、その結果は公表していない。それ以外の施設については点検マニュアルを作成し、昨年度初めて点検を実施した。その結果については暫定的にはあるが点数化し、その他の情報も含め「施設カルテ」として現在作成中である。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの作成に関しては業者委託か。イベント等でアンケートを配布する等の方法は考えていないのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの作成は外注。送付・集計等の作業は直営である。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの回収について、1,000 票回収できれば統計学的に有効とあるが、5 万人の市民がいる中で本当に有効と考えているのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・統計学的に有効とされている考え方を採用した。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・統計学では、無作為抽出であれば、母数に関わらず 1,000 票以上あれば、確からしさ 95% で有効とされている。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・理論は理解した。市民にもわかりやすく周知してもらいたい。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。アンケート結果を公表する際には、回収数についての考え方をお示しする。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙の情勢分析は 300 人分程度で実施しており、かなり正確な結果が出る。このことを議論するよりも、アンケートの中身について議論することが大切ではないか。
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000 票という回収数は多すぎると感じた。10 万人の母集団に対して必要なサンプル数は 383 人という情報もある。であれば、行政コストをかけすぎとの思いもある。1,000 票は十分と思う。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査は対象施設と地域があまりにも広く、サンプルが少ないと分析ができないとの問題から、事務局は 1,000 票必要と判断したのではと思う。
	<p>(説明)</p>
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・【別紙 2-1】はスポーツ庁が示した公共施設等個別計画の策定ガイドラインを参考に佐渡市版として作成したものである。必須記載事項のほか、収集すべき情報、策定に係るスキーム等が示されており、これに従って作業を進めている。 <p>今年度中に策定を目指しているのは、このガイドラインに示す 1 次評価にあたり、各</p>

	<p>施設の基本情報の収集、大まかな方向性を定めるものである。以降は 2 次評価としてより詳細な評価のうえ、施設毎に具体的な方向性を定めていくことになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【別紙 2-2】は個別計画の記載事項のたたき台である。対象施設、記載事項、方向性等の基本事項をはじめ、既に策定済みの計画との整合性を図り、施設の実態に応じて計画を随時更新すること等を定めている。詳細な情報等については現在作成中の施設カルテを資料編として搭載することも考えられる。 <p>1 次評価として、耐震対策、経過年数、更新時期、維持管理費、収入等の事項を記載し、それらを踏まえた施設の方向性について記載する。</p> <p>(作成中の施設カルテ(案)について委員に示して説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の対象施設の情報を集約している。施設の仕様をはじめ、劣化診断の結果等が記載されている。診断結果、経済性の評価に関しては暫定的に点数評価している。 <p>既に個別計画等を策定している自治体もあるが、そのような自治体はまず施設カルテ作りからスタートし、組織を作り、住民を交えたアクションプランを開きながら時間をかけて作ってきたという経緯がある。それらを参照する中で、今年度は計画の土台を作ったうえ、以後、本格的な計画を作成していくというイメージである。</p> <p>(委員との質疑応答)</p>
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・このカルテは施設全体の何%程度を網羅しているのか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この他にも膨大な市有地があり、そこは対象外となっている。
中川企画課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・所謂ハコモノに関してはほぼ全てである。
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・この他にも民間の所有物に関して市が支出をしている例もあろうかと思う。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのあたりに関してはまだまだ整理が必要である。現時点でも膨大なデータ量であり、我々もデータの中で誤りを見つけることが多々ある。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・我々が議論する点としては総合管理計画の範囲内ということになるのか。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・我々は個別の施設については議論しないことになるのか。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の議論ができるようになるのはまだ先の段階であると考えている。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・まずはアンケートの取り方、内容について議論するということか。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本日のスタートに関してはその点である。今年度のゴールとしては個別施設の機械的な評価と大まかな方向性を出すところまでである。その先の方針に関してはそれができずからと考えている。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このカルテは業者委託か。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・職員で作成している。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ここまで漕ぎつけただけでも相当な成果と思う。ただ、管理するとなると部局ごとに直接作成しなければならない。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課ごとに分けないととてもではないが管理できない。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・改革が進んでいる他の自治体は専門の部局なりを持っている。

	(佐渡市の財産管理システムを示して説明)
権行革推進係長	・これは現在職員が使用している市の台帳である。
菊池行革推進係主事	・何年も前から部局に関わらず業務に使用しているものである。
川島委員	・これは公表されているのか。
権行革推進係長	・システムは公表していない。ただし、台帳内のデータそのものについては公表しても差し支えないと考えている。
佐々木委員	・システムそのものの公開については、生データを扱っており、差し替えもできてしまうので非公開が当然と思う。 <p>こういうものがあるという理解ができた。これに対して何を言ってほしいのかを示していただきたい。</p>
権行革推進係長	・本日は施設カルテをどのような形で作っているのかと言う部分をお示しした形である。
佐々木委員	・これを使って我々が何かを議論する、ということではないのか。
権行革推進係長	・本日お示しした事はそういう意味合いではなく、個別計画の重要な資料であるため、どのようなものが作られているかということを知っていただくためである。ただ、点数評価は最高点と最低点の平均を標準として ABCD 判定を出しているだけのものであるので、その点は注意していただきたい。
佐々木委員	・他の施設と比較した時、個別の評価はあてにならないということか。例えば、学校なら学校でのみの評価になるということか。
権行革推進係長	・施設劣化度は施設全体の中で横並びに比較している。経済性の評価は単純比較が難しいので施設類型ごとの偏差値で評価している。
南島委員	・施設評価の形として、取り壊しと民間譲渡では、どちらも「廃止」という評価にしかないのか。
権行革推進係長	・ガイドラインに沿えば「改廃」という形となる。改廃の評価後、廃止とするか譲渡するかを決定しなければならない。
南島委員	・民間からの買い上げなど、新たに取得するケースがあると思う。そのような施設は総合管理計画に追加されるのか。
権行革推進係長	・今のところ総合管理計画に新たな施設は追加されていない。現時点でも、計画策定後に建設された施設が多くある状況である。
南島委員	・それらを総合管理計画に吸収し、管理対象としないと計画自体が形骸化してしまう。計画を1年なり半年なり、定期的に見直す形を織り込む必要がある。
権行革推進係長	・おっしゃるとおりである。我々もそのように認識している。
佐々木委員	・このままでは、新しい施設はデータベースには入っているが「今回の議論では必要ない」「対象外」ということになる。議論に必要な部分のみ抽出するという形でも良いと思う。
権行革推進係長	・どこまでを議論の対象とするかという問題である。施設は常に増減しており、例えば、今年度の4月1日現在の保有施設を基準とする方法もある。
佐々木委員	・防災管財課の指定管理評価委員会の委員も務めているが、その検討対象のみ抽出したデータが欲しいと感じた。そのようなことも含め、横断的な連携のもと、データの共有

南島委員	<p>ができれば良いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このデータを最新版にきちんとアップデートしていくためには、今のように他の仕事と兼任の状態ではなく、専任の担当者を配置し、それぞれの部局にも担当者を配置して連携を取りながら進めて行く必要がある。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・入力シートを作成し、それを各部局の担当者が記入し、取りまとめとデータ入力作業は1人が担う、というような形が良いのではないか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるとおりで、非常に大きな課題と認識している。先ほどお示した台帳は防災管財課の所管であり、そこから必要なデータを抜き出して施設カルテに搭載している。そのため、台帳のデータが更新されていないとカルテにも反映されない。施設カルテの元のデータは行革で積み上げてきたデータなので、一元管理ができていないという問題がある。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・データを統合して一括管理できないのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状「普通財産は防災管財課管理」という建てつけとなっている。
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理、データの登録は防災管財課が担っており、その際に使用しているシステムが先ほどお示した財産管理システムである。しかし、情報が古くなっていたり、不備があったりという問題があり、行革サイドでより詳細かつ最新のデータを集約するために始まったのが施設カルテの元データの収集である。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・管財と行革では同じデータを共有すべきである。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりであり、まさに大きな課題である。加えて、施設の所管課において新施設の台帳登録に不備があったり、廃止施設を台帳から削除していなかったりということがあり、防災管財課もルールを決め、台帳登録等の徹底を各課に周知しているが整備が追いついていないのが現状である。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割りでなく同じデータを見て議論しなければならない。似通ったシステムが複数存在すれば、入力も二度手間となり二重コストになりかねない。2システムの項目を突き合わせ、統合する必要がある。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。そのためには本来ならば新しいシステムの導入も検討していく必要がある。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これは佐渡市だけの問題ではなく、日本全国の問題であるので、他自治体の例を聞くことも有効であると思う。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本日配布された資料に関しては、十分目を通す時間がないので、この質問に関しては次回に持ち越しても良い。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・もちろん、次回の委員会までに資料を読んでいただき、ご意見等あれば随時企画課に宛てていただきたい。
菊池行革推進係主事	<p>3) 公共施設に関する市民アンケート（案）について （説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前にお送りした資料のうち【資料2】についてはアンケートに関する皆様からのご意見・ご質問への回答をまとめたものである。 ・本日配布の【別紙 3-1】については、ご意見が多かったものやご意見をお伺いしたい

	<p>ものを大きく3つに分けた。</p> <p>①はアンケートに同封予定の資料について、皆様よりいただいたご意見である。このご意見を踏まえ、厳しい財政状況、施設の現状、総合管理計画の解説等について同封資料（案）として作成したのが【別紙 3-2】である。表現が硬いになるべく噛み砕いて説明するようにしたい。</p> <p>②は施設分類表であり、この点については皆様より非常に多くの意見をいただいた。現在のアンケート（案）では民生関連施設という大分類の中で、使用頻度が高い施設を問う設問があるが、小分類には児童福祉施設、保育園、老人養護施設などの選択肢がある。この設問について「具体的な施設を例示すべきである」「保育園や老人福祉施設のように明らかに用途が異なる施設を同じ設問で問うことは疑問である」等のご意見をいただいた。しかし、内容を詳細にすると回答が煩雑となり、回答率の低下が懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 3-3】は大分類ごとの施設例示であり、非常に多量である。読むだけでも大変であり、回答率の低下が懸念される。 ・以上より、施設分類の方法、どの程度詳細な回答を求めるかについて皆様のご意見をお伺いしたい。 <p>③はアンケート（案）の問7に関する資料である。</p> <p>（委員からの質問）</p>
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・問7については、大分類で分けると非常にわかりづらい。そもそも大分類の区分が必要なのか。絞り込みをかけ、あまり公平性にこだわらず質問した方が良いのではないか。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・小中学校は、通園児童、通学児童・生徒について所管課が把握している数字と思う。むしろ選択肢として不要ではないか。 <p>大分類は不要で、具体的な施設名のみを示したほうが市民としてはわかりやすいのではないか。</p>
椎行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保育園・病院等については、必要な人のみが利用する施設であって、分析ができないと考える。どの施設をどれだけ利用するかを問いたいので、社会教育施設等不特定多数の市民が趣味趣向も含めて利用する施設に絞ったほうが良いとも考える。従って、学校等は不要とも考える。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用人数は所管課が把握しているはずであり、この設問は意味がないと考える。施設カルテで点数化しているのなら、点数が低い施設のみを問う形が良いのではないか。 <p>新しい施設等、方向性を定める時期でない施設については次回のアンケート対象としてはどうか。</p>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも必要なのかが疑問である。利用実績については行革でも把握しているはずである。問10も然り、質問の狙い、どの情報がいかなる理由で欲しいのか、という点を明示していただきたい。この設問は回答者には非常に重く感じると思われ、回答率は下がるのではないか。
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関連施設や社会教育施設については利用実績を把握している。しかし、問7については重複施設における優先度の考え方を把握したいという趣旨のものである。現在把握している利用実績について問うものではない。

南島委員	・それであれば個別施設名を並べて照会する方法が適切ではないか。
菊池行革推進係主事	・その方法では選択肢が多く、回答率が下がるのではないかと思う。
佐々木委員	・むしろ答えやすくなると考える。
南島委員	・ざっくりでは答えづらい。そもそもこの設問は必要なのか。この設問が必要なのであれば、この点のみに特化したアンケート 1 本に絞った方が良い。そもそもこのアンケートがどういう設計思考に基づくものかによると思う。 これだけざっくり問うのであれば、例えば「佐渡市の財政が危機的状況であることを周知したい」と。そういうことであればこの問い方でも良いと思う。
菊池行革推進係主事	・アンケートの主旨としては市民の皆様の大まかな意識・考え方の方向性を知りたいというものである。あまり具体的な事項に踏み込んでお聞きするという事は考えていない。
南島委員	・そうすると問 7、10 は不要ということになる。問 11 以降を充実させ、しっかりと意識を把握することに特化した方が良い。「どうせアンケートをやるんだから」と色々詰め込もうとすると、ロジカルに破綻してしまう。
齊藤委員	・利用実態と意識と両方知りたいのではないか。
菊池行革推進係主事	・そのとおりである。
齊藤委員	・捉え方は様々と思う。施設を利用しない人でも「これは重要だから潰せない」という考え方も当然あると思う。そういった意味であればこの設問も有効と思う。
光村委員	・具体的な施設名を示して問うのであれば、回収票数が 1,000 では不足と考える。5,000 程度は必要なのではないか。
南島委員	・補足させていただくと、全体の意見を聞くのであれば良いが、例えば、特定の施設について「40 代女性の意見を聞きたい」といった時に、1,000 票では 1~2 人の回答しか得られないが、5,000 票投げれば 10 人程度の回答は得られるかもしれない、ということである。
菊池行革推進係主事	・(案)の時点で重視していた点は問 11 以降の意識調査に係る設問である。その上で問 7 をはじめとする個別の事項については、ざっくりと市民がどのような施設が必要と感じているのかを把握したいとの思いであった。 例えば、ある施設を廃止する際に「アンケート結果がこのようになったから廃止します」という主旨のものではない。
川島委員	・問 7 は設問の仕方が問題である。「種類別に 1 つずつ○をつける」という問い方ではなく「全ての中から 3 つか 4 つに○をつける」という問い方にすれば市民が良く利用している施設のある程度の傾向は把握できるのではないか。
菊池行革推進係主事	・川島委員のご意見も含め検討する。
西川会長	・回答する為に施設一覧表を見て、また回答欄を見て、というやり方は非常に答えづらく、この設問に関しては一考を要すると感じる。聞きたい内容をもう少し明確化しシンプルにした方が良い。
南島委員	・そもそもこの回答結果の用途は何か。
佐々木委員	・この設問に関しては「市はこの施設を廃止したいのかな？それでは、廃止されたくないから別の施設を選択しよう」という心理が働いてしまう。

南島委員	・この設問の回答が施設の傾向として集まったときに、どう使うのか。アンケートは単に知りたいからといって実施するものではない。使用目的があるはずである。
菊池行革推進係主事	・個別施設計画の策定に関して市民の考え方の傾向を大まかに把握し、計画策定に反映させるためのものである。
南島委員	・最終的な説明の着地点は何を目指すのか。どういうメッセージと意味があるものとして説明するのか。回答は大体予想できるので、改革に何か意味を持たせることがポイントである。もし、用途がないのであれば、このような難解な質問をする意味はないと考える。議論を呼ぶだけである。
椎行革推進係長	・それに関しては我々が設問を絞り切れていない。主旨は「これからこのようなことを進めていこうと思うけれどどう思いますか？」というものであって、欲張りすぎた部分もあると思う。この設問は、施設を絞り、もっと先の段階で実施すべきものとも感じる。
西川会長	・アンケートの設計思想。「これはどのような意図の設問でどのように使う」ということを事務局でまとめ、再度我々に示してほしい。あとは、シンプルにすることである。
南島委員	・事務局が知りたいことは「どんな施設が足りていないのか」とであると想像する。そのようにひっくり返して解釈して、それをざっくり聞けば済むことではないか。
齊藤委員	・私は反対の意見を持っている。むしろ施設が多すぎる。不要な施設を調査したいのではないか。
菊池行革推進係主事	・そのような意図でもある。
南島委員	・ではざっくりと2つ聞けばよい。「余剰感のある施設はどれか」「不足感のある施設はどれか」の2つである。
後藤委員	・アンケートに期待する結果として「10～20代や施設利用者以外からの忌憚のない意見」とあった。ということは物言わぬ人々、所謂サイレントマジョリティーの意見を汲み上げたいとの思いがあると察する。であれば、アンケートの実施方法についても再考する必要があると考える。
眞重委員	・佐渡市を良くするためであれば、公衆トイレの表示を整備した方が観光客の誘致に繋がる。
齊藤委員	・アンケートの主旨について、意識調査の設問への布石として問7のような利用頻度についての質問を配置したと想像する。その点は理解するが、配布方法については郵送でないといけないのか。web アンケートや学校で生徒への配布等いくつかの手段を用いることはできないのか。
椎行革推進係長	・そのような形にすると無作為抽出でなくなるという問題がある。
齊藤委員	・無作為抽出プラスアルファの形ではどうか。
川島委員	・無作為抽出でなくなるうえ、混乱をきたすと予想される。
椎行革推進係長	・web アンケートについては検討した。しかし、システム的に対応が難しい。現在のシステムでは同一人物が複数回答できる仕様となっている。
齊藤委員	・せめてFAXで返送ができるようにならないか。
南島委員	・本人確認の問題があり難しいと思う。電話での方法もあるが、資金面での問題がある。
齊藤委員	・理解した。
川島委員	・学校や保育園は問7の設問から外した方が良いとの意見に対し、どうされるのか。学

大橋委員	<p>校関係の計画は生徒数を基に計画されていることもあり、私は生徒数で利用実態を把握すべきで、このアンケートからは外すべきと考える。</p> <p>・環境衛生施設等、利用実態についてこのアンケートで問うべき施設もあると考える。教育関連施設を設問に加えるか加えないかも含め、しっかりと事務局側で再検討してもらいたい。</p>
西川会長	<p>・学校施設等は問う意味がないとの意見が多く出た。これを踏まえ「何のために問うのか」という点について、設問を必要とする理由をポンチ絵等で示してもらいたい。</p> <p>委員会の意見としては「問うことに意味のある質問をしてもらいたい」ということである。あとは、回答しやすいようにシンプルに示してもらいたい。</p>
後藤委員	<p>・総合施設管理計画では、施設の延床面積を30%減らし、住民1人あたりの延床面積は維持するとのことであるが、個人的にこの方針には大変疑問を持っている。他の自治体は1人あたりの延床面積は平均して2~3㎡であるが、佐渡市は1人あたり8㎡と多い。まずは、他の自治体と比較し、住民1人あたりの延床面積が明らかに過剰であることを示す必要がある。その上で、全体の余剰感と不足感について問えば市民も納得するのではないかと。</p>
西川会長	<p>・本日の意見を含め、アンケート（案）はよりシンプルに練り直してもらいたい。</p>
佐々木委員	<p>・質問の意図を明確にし、我々に示してもらいたい。その上で、目的・意図について議論した方が良いと思う。</p>
椎行革推進係長	<p>・後藤委員の意見については、他市の総管理計画等を参照し情報収集する。</p>
南島委員	<p>・福祉施設やバス停に関しては、アンケートの意向調査よりも人口密集度と高齢化率で算出した方が信頼度の高いデータが得られる。アンケートで問うのはそれ以外の施設にした方が良い。何でもアンケートで問うのではなく、信頼度の高い方法がある場合はそちらを使用の方が適切である。</p>
大橋委員	<p>・アンケートの添付資料について、佐渡市の公共施設については記載があるが、財政状況について詳しく掲載されていない。財政規模や現在の借金等をしっかりと記載する必要がある。ただ「厳しい」では伝わらない。財政状況を掲載し、ボリューム感も整理すべきと思う。施設の面積等に関連し、その部分に係る予算規模を示す資料があればなお良いと考える。</p>
西川会長	<p>・委員の皆様意見を総合すると、アンケート自体が不要との意見もあるが、事務局として中々言い表せない部分もあるかと慮ったうえで意見を付すと、もう少しシンプルにし、施設の区分も整理のうえ改めて当委員会に示してもらいたい。</p>
椎行革推進係長	<p>・承知した。</p> <p>4) その他</p> <p>・次回委員会開催日について 第3回委員会は11月19日午後1時30分より開催。</p> <p>4、閉会 職務代理 佐々木委員より閉会の挨拶。</p>

--	--